

開 議

○浅野敏明議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、8番、渡部秀樹議員の1名であります。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、竹田利弘政策推進監から欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

ここで、本日の本会議運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

蒲生光男議会運営委員長。

(蒲生光男議会運営委員長登壇)

○蒲生光男議会運営委員長 おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、8月31日の本会議において、各常任委員会及び特別委員会に付託されました議案等の審査結果を決算特別委員会委員長、各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

なお、認第1号に反対1名、賛成1名の討論の通告がなされております。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。

追加議案は、議事日程第5号のとおり、一般議案1件、予算案1件、人事案件3件であります。

追加議案の審議につきましては、付託議案の表決終了後に、議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、それぞれ提案説明を受け、質疑、討論、表決を行います。

なお、人事案件については、申合せにのっとり、提案説明後、質疑と討論を省略し、直ちに表決することといたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○浅野敏明議長 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、配付しております議事日程第5号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 認第1号 令和3年度長 井市歳入歳出決算認定について外 5件

○浅野敏明議長 日程第1、認第1号 令和3年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第16、議案第57号 令和4年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号までの16件を議題といたします。

決算特別委員会審査報告

○浅野敏明議長 初めに、決算特別委員会の審査の報告を求めます。

梅津善之決算特別委員長。

(梅津善之決算特別委員長登壇)

○梅津善之決算特別委員長 おはようございます。

令和4年9月市議会定例会において、決算特別委員会に付託になりました認第1号 令和3年度長井市歳入歳出決算認定についてから議案第44号 令和3年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての5件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

決算特別委員会は、会議日程に従い、8月31日の本会議終了後に正副委員長を選出し、9月14日及び15日に審査を行いました。

審査に当たっては、各会計決算等の概要について、会計管理者をはじめ、担当課長から説明を受けた後、5名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査が行われました。

その経過につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員で構成する委員会の審査でありますので、後刻、会議録よりご承知くださるようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

認第1号 令和3年度長井市歳入歳出決算認定については、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第2号 令和3年度長井市水道事業会計決算認定について及び認第3号 令和3年度長井市下水道事業会計決算認定についての2件については、全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第43号 令和3年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び議案第44号 令和3年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての2件については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員から、認第2号 令和3年度長井市水道事業会計認定について及び認第3号 令和3年度長井市下水道事業会計決算認定についてに関する附帯決議案が提出され、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程において委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げます、決算特別委員会の審査報告を終わります。

○浅野敏明議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、認第1号 令和3年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。認第1号 令和3年度長井市歳入歳出決算認定に反対の討論をいたします。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響や物価の高騰などが暮らしを直撃しました。飲食店なども前年度からの新型コロナウイルス感染症が売上げに影響を与えており、仕入れ材料や燃料の高騰などで厳しい経営状況が続いております。

そのような中ですが、市税等の収納率が上がっています。税収は行政運営の基礎となるものです。本市の一般市税現年度課税分の収納率は99.78%、13市のトップで5年連続となりました。滞納繰越分を合わせても13市のトップとなっています。国民健康保険税も収納率が98.07%で13市のトップ、7年連続となり、滞納繰越分を合わせたものもトップとなっています。

収納率を上げるには市民の協力が必要であり、そのために納付促進につながる環境の整備が大事です。重要なことは相談収納です。収納率向上の取組では、差押えが前年度の183件から151件と減少しています。差押えではなく、相談収納による納付が促進されたものではないでしょうか。このことは一定の前進部分として評価をさせていただきます。引き続き市民に寄り添ったきめ細やかな収納対策で差押えの減少に努め

ていただき、収納率向上に努めるよう求めたいと思います。

令和3年度も新型コロナウイルスワクチン事業や子育て世帯臨時特別支援事業、小・中学校の屋内運動場空調整備事業、道路除雪事業など多くの事業が行われました。また、灯油購入助成事業では、上乘せの助成が行われました。低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業も行われ、これら多くの事業が市民の命、暮らしに貢献するものとなっています。

しかし、コロナ禍、燃料費や食品の高騰で市民の暮らしはますます厳しくなっており、給食費の無償化、補聴器購入費助成など、地方創生臨時交付金の活用でさらに市民に向けて貢献するよう求めます。

次に、長井市宅地開発事業特別会計では、このたびも宅地売払い業務に宅建業者に手数料を支払っています。地方自治体は直売ができます。職員も今までの売買で知識も十分できております。県内では、大江町などで大規模な宅地販売を前から行っていますが、全て直売です。お聞きしますと、特別トラブルなどはなく、自治体が販売することで、かえって安心して購入してもらっていますと話されていました。長井市でも直売をすべきです。宅地の販売方法と宅建業者に支払う手数料に反対いたします。

また、市民からは、市役所をはじめ箱物の建設が続き、市の財政を心配する声が上がっています。監査委員からも、中期財政見通しによる将来負担比率が令和5年度にピークを迎え260%台になる見込みとされていることに比率の改善を意識した具体的な対応が必要なときと指摘されています。このことを十分重視し対策をされるよう求め、反対の討論とします。

以上、認第1号 令和3年度長井市歳入歳出決算認定に反対をします。

○浅野敏明議員 次に、1番、鈴木一則議員。

(1番鈴木一則議員登壇)

○1番 鈴木一則議員 おはようございます。

政新長井の鈴木一則でございます。

私は、認第1号 令和3年度長井市歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

令和3年度の一般会計に特別会計を合わせた総計決算額は、歳入が269億8,268万4,000円、歳出が259億1,979万円で、歳入歳出差引き残額10億6,289万3,000円から翌年度へ繰り越すべき財源9,252万5,000円を差し引いた実質収支額は9億7,036万8,000円の黒字となっております。単年度収支では、一般会計が1億4,067万1,000円の黒字、特別会計が5,224万5,000円の黒字となっています。

まず、歳入で一般会計では、203億7,216万4,000円で前年度比55億1,727万3,000円、21.3%減少しました。自主財源の構成比率は36%と前年度に比べ9.1ポイント高くなりました。これは新型コロナウイルス感染症対策事業の給付金事業等の縮小や公共施設整備がほぼ終了したことにより、依存財源である国庫支出金が35.9%、市債が68.9%の大幅な減となったことによります。

特別会計では、6会計の合計で66億1,052万円となり、前年度に比べ1億2,468万8,000円、1.9%増加しました。

市税の収納率は、現年度課税分と滞納繰越分の合計で99.43%と県内13市で10年連続1位。特別会計の国民健康保険税の収納率においては、現年度課税分と滞納繰越分の合計で93.51%、県内13市で6年連続1位となりました。

市税、国民健康保険税の収納率については、コンビニ納付の定着、滞納者への相談収納など、当局の税収確保に対する努力の結果と考えます。コロナ禍による景気低下の影響が長引く予想ですので、一層市民に寄り添い、きめ細やかな対策を講じられるようお願いいたします。

次に、歳出は、一般会計で196億6,448万

4,000円、前年度に比べ56億9,104万5,000円、22.4%減少しました。これは投資的経費が前年度に比べ42億9,552万8,000円、60.3%の減少、主なものとして、新庁舎整備事業や給食共同調理場整備事業、市民文化会館耐震改修工事の完了により普通建設事業費が大幅に減少したことによります。

特別会計では、62億5,530万6,000円で前年度に比べ1.2%、7,244万3,000円増加いたしました。これは、山形鉄道運営助成事業会計、宅地開発事業特別会計などが増加したものです。

次に、市債残高は、一般会計、特別会計合わせて232億223万7,000円で、一般会計は前年度に比べ7億6,507万3,000円、3.4%の増加となっています。普通会計における財政分析指標によると、実質公債費比率は10.9%、0.4ポイント減少しました。将来負担比率は225%、7.0ポイント減少、経常収支比率は84.0%、1.3ポイント減少しました。

健全化に改善かと思ってしまうような数値となっていますが、決算審査意見書では、公共事業等への投資のため高い数値となっている将来負担比率について指摘がありました。中期財政見通しで令和5年度に将来負担比率のピークを迎えるため、基金等の積み増し等、その備えについても提言されています。市民が将来に不安を感じることはないよう対応いただきたいと考えます。

長井市第五次総合計画及びまち・ひと・しごと総合戦略において、共通の戦略としてきたまちなかへの流れを誘導する魅力づくりを進め中心市街地の活性化を図るという目標の公共施設整備が進みましたので、今後は人の流れが加速され、にぎわいの創出が進むことを期待いたします。

人口減少、少子高齢化が進む中、当局においては、これまで以上に創意と工夫を凝らし、健全財政の堅持に取り組まれるようお願い申し上げ

げ、認第1号 令和3年度長井市歳入歳出決算認定についての賛成討論といたします。議員各位のご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。

日程第1、認第1号 令和3年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○浅野敏明議長 起立多数であります。

よって、認第1号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、認第2号 令和3年度長井市水道事業会計決算認定についてから日程第5、議案第44号 令和3年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの4件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第2、認第2号 令和3年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、認第2号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、認第3号 令和3年度長井市下水道事業会計決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、認第3号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第43号 令和3年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、決算特別委員長の報告は原案可決であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第43号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第44号 令和3年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、決算特別委員長の報告は原案可決であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第44号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

総務常任委員会審査報告

○浅野敏明議長 次に、総務常任委員会の審査の報告を求めます。

赤間泰広総務常任委員長。

(赤間泰広総務常任委員長登壇)

○赤間泰広総務常任委員長 おはようございます。

それでは、令和4年9月定例会におきます総務常任委員会審査報告をさせていただきます。

令和4年9月市議会定例会において、総務常任委員会に付託になりました議案3件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月8日に開催し、委員出席の下、当局関係者の出席を

求め、審査をいたしております。

それでは、議案第46号 字の区域及び名称の変更について申し上げます。

本案は、地方自治法第260条第1項及び国土調査法第19条第2項の規定により、地籍調査事業実施区域の今泉の一部の字の区域及び名称の変更を要するため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、今泉地区の地籍調査はいつから始まって、いつ頃終わる予定なのかとの質疑がなされ、農林課長からは、平成28年度から実施しており、予算に大きく左右されるため、これからおよそ5年から17年程度かかる見込みとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、今回の地籍調査を終えると、今泉地区のどれくらいになるのかとの質疑がなされ、農林課長からは、今泉及び河井地区での調査を行っているが、残りの調査面積は約1.3平方キロメートルとなっているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第47号 長井市遊びと学びの交流施設条例の設定について申し上げます。

本案は、長井市遊びと学びの交流施設の整備に伴い、地方自治法第244条の2第1項の規定により、公の施設の設置及びその管理に関する事項を定めるため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、開館時間が午前10時とあるが、利用者の意向なども反映して開館時間を早く設定すべきでないかとの質疑がなされ、地域づくり推進課長からは、アンケート等による利用者の意向や利用実績等を見ながら今後検討していきたいとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、図書館の学習室、視聴覚室等に使用料の設定があるが、一般の利用については料金が発生するのかなどの質疑がなされ、地域づくり推進課長からは、占有する際は使用